

コンプライアンス重要書類

お名前： 中村 博 様

管理 No. :

【取扱注意】

本ファイルには、お客様の個人情報および資産状況に関する重要書類が含まれています。
厳重に管理いたします。

合同会社 JAPAN マネジメント

東京都国立市谷保 4 丁目 20-1 JUN メビウス国立 1F

書類お預かり書（控）

2025年 12月 13日

お名前： 中村 博 様

申請手続きおよび審査のため、以下の書類を確かにお預かりいたしました。

【本人確認・収入証明】

- ☒ 1. 身分証明書（ ）
- ☒ 2. 源泉徴収票・課税証明書（令和6年度）
- ☐ 3. 住民票・印鑑証明書

【金融情報・物件情報】

- ☐ 4. 既存借入の返済予定表
- ☐ 5. 物件資料（謄本・図面等）
- ☐ 6. 通帳コピー（残高証明）

【申込書類】

- ☐ 7. 事前審査申込書（金融機関名： ）
- ☐ 8. 団体信用生命保険告知書
- ☐ 9. 個人情報の取扱いに関する同意書

【備考】

受取人：

合同会社 JAPAN マネジメント

東京都国立市谷保4丁目20-1 JUN メビウス国立 1F 担当者印

書類お預かり書（控）

2025年 12月 7 日
ご住所：静岡県浜松市中央区和田町 855-1 K-STAGE402
お名前： 中村 博 様

現状分析およびライフプラン提案のため、以下の書類（コピー）をお預かりいたしました。

チェック	お預かり書類名	備考
☒	1. 身分証明書（写）	
☒	2. 源泉徴収票・確定申告書（写）	(p.6.5 年度分)
☐	3. ねんきん定期便（写）	
☐	4. 住宅ローン返済予定表（写）	
☐	5. 保険証券（写）	
☐	6. 物件チラシ・図面等（写）	
☐	7. その他（ ）	

【備考】

※お預かりした書類は、分析業務終了後に返却または弊社にて責任を持って破棄いたします。

受取人：

合同会社 JAPAN マネジメント

東京都国立市谷保4丁目20-1 JUN メビウス国立 1F 印

手続き進行に関する同意書

合同会社 JAPAN マネジメント 殿

私は、住宅ローン等の申込み手続きおよび審査を進めるにあたり、以下の事項を遵守・同意いたします。

1. 【誠実申告の義務】

金融機関への申告内容はすべて真実に基づき作成することに協力します。

審査を円滑に進めるため、貴社からのヒアリングに対し、正確な事実（健康状態、既存借入、居住目的等）を開示します。

2. 【審査期間中の借入禁止】

本申込みの手続きが完了し、融資実行（または契約成立）がなされるまでの間、新たな借入（カードローン、キャッシング、リボ払い、携帯端末の分割購入等）を行わないことを約束します。

※万が一これらを行った場合、承認が取り消しとなるリスクがあることを理解しました。

3. 【次回面談等の確約】

審査結果に基づく本提案を受けるため、以下の日程にて面談を行うことを約束します。

次回予定日： 年 月 日

2025 年 12 月 13 日

住 所：

氏 名（自署）： 中村 博 印

コンサルティング業務に関する承諾書

合同会社 JAPAN マネジメント 殿

私は、貴社のファイナンシャル・プランニング（住宅購入相談・家計診断）を受けるにあたり、以下の事項を承諾・約束いたします。

1. 【情報開示の正確性】

提案の精度を高めるため、私の資産状況、収支、負債状況（借入金等）について、隠匿せず正確な情報を提供します。虚偽の情報に基づいた提案により不利益が生じても、貴社に責任を問わないことを約束します。

2. 【借入に関する注意】

住宅購入等の目標達成に向けたプランニング期間中は、計画に影響を及ぼす新たな借入（カードローン、キャッシング、分割払い等）を行う際は、事前に相談します。

※新たな借入により、一般的な金融機関の審査基準を満たさなくなる可能性があることを理解しました。

3. 【業務範囲の理解】

貴社はあくまでアドバイザーであり、金融機関への融資申込の代理や、法的な交渉を行うものではないことを理解しました。最終的な契約判断は私自身で行います。

2025 年 12 月 13 日

氏名（自署）： 中村 博 印

四、第三者に提供される個人データの取得の方法

五、第三者への提供の方法

六、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。

七、本人の求めを受け付ける方法

八、その他個人の権利利益を保護するために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める事項

3、個人情報取扱事業者は、前項第一号に掲げる事項に変更があったとき又は同項の規定による個人データの提供をやめたときは遅滞なく、同項第三号から第五号まで、第七号又は第八号に掲げる事項を変更しようとするときはあらかじめ、その旨について、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出なければならない。

4、個人情報保護委員会は、第二項の規定による届出があったときは、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、当該届出に係る事項を公表しなければならない。前項の規定による届出があったときも、同様とする。

5、次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

一、個人情報取扱事業者が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託することに伴って当該個人データが提供される場合

二、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合

三、特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているき。

6、個人情報取扱事業者は、前項第三号に規定する個人データの管理について責任を有する者の氏名、名称若しくは住所又は法人にあっては、その代表者の氏名に変更があったときは遅滞なく、同号に規定する利用する者の利用目的又は当該責任を有する者を変更しようとするときはあらかじめ、その旨について、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置かなければならない。

私は、貴社が上記事項を遵守することを前提とし、個人情報を提供します。

住所 静岡県浜松市中央区和田町 855-1

氏名 中村 博

印